

# 同志社女子大学の教育の継承

女子大学生活科学部教授 森田 潤司

## 同志社女子大学のはじまり

同志社女子大学の歴史は、新島襄が、山本覚馬とJ・D・デイヴィスの協力のもと、アメリカンボードから派遣された女性宣教師A・J・スタークウェザーを迎えて、開設した女子塾（1876年）に始まる。同志社英学校開設からわずか1年足らずのことである。新島と同志社は当初から女子教育を重視し、日本の女子教育の歴史において先駆的役割を果たしてきたのである。

同志社のように中高大で共学の学校とともに女子教育の学校を設置している例は日本はもとより諸外国においても数少ない。一人ひとりを大切にす新島の教育方針に基づく同志社の特色であり、なおいに誇ってよい。しかしながら、その

存在形態の特異性ゆえに、時には異見が出ることもあった。現在の同志社女子大学があるのは、新島の遺業の意義を問いつけ、受け継ぎ、発展させてきた先人の努力の賜物である。ここで、同志社女子大学の教育システム及び教育思想が形成されてきた過程を概観してみよう。

## 教育システムの原型とリベラルアーツ

女子塾とそれに続く同志社女子校は、リベラルアーツを基本とする教育機関としてスタートしたが、それがその後の学校の特色づけとなっている。

その背景は大きく二つある。まず、新島の学んだニューイングランドのアーモスト大学が典型的なりベラルアーツカレッジであったことから、新島が同志社の

教育理念をリベラルアーツとしたことである。新島はアメリカの女子教育もリベラルアーツ教育によるものであることを認識していたので、当然女子教育を実業訓練の場にとどめなかった。新島の協力者であった山本やデイヴィスも同じ意見であった。

もう一つは、当時の同志社では女子の学校の正式な校長は新島であったが、その運営はかなりのところ女性宣教師の手にゆだねられており（これは後に女性宣教師と日本人との間のトラブルの遠因ともなる）、彼女らが自分たちの学んだアメリカの女子教育の手法を導入したことである。こうして、同志社における女子教育は、アメリカ、とりわけニューイングランド地域に設立された女子セミナリーがモデルとなって始まった。

南北戦争の後、ニューイングランド地域に設立された女子セミナリーは、リベラルアーツ教育を基本とし、プロフェッション（高度な専門職）への準備を目的としており、その教育システムは全アメリカの女子高等教育に大きな影響を与えた。なかでもマウントホリオークセミナリーはその後設立される諸女子大学のモデルとなった。「同志社女子校初代校長」のA・J・スタークウェザーはコネチカット州ハートフォードセミナリーの出身、H・F・パーミリーはオハイオ州レイクエリーセミナリーの出身、「第2代」のA・Y・デイヴィス（J・D・デイヴィスの姪）と「第3代」のV・A・クラークソンはマサチューセッツ州マウントホリオークセミナリーの出身であった。

同志社にやってきた若き女性達はセミナリーで教育を受け、「地の塩」「世の光」となるべく、海外に派遣された宣教師であり、教師であった。彼女らに共通することは、宗教的情熱をもって働き、生徒学生に決して卑屈にならずに積極的な社会と関わる大切さを教えたことである。自立の力をつけるリベラルアーツを基本とし、学校を単なる知識の伝授の場とせ

ず、教師が自らの生き方をもって規範となる教育が試みられた。

## 全生活を通じた教育

生活態度の形成基盤が寮制度（ホーム）であった。生徒学生と教師が一つ屋根の下での家庭共同体を形成してともに暮らしながら、祈り、学び、家事をした。教師と生徒学生のきわめて親密な共同体の中で全生活を通して全人教育が行われたのである。しかし、このやり方は当時では十分には受け入れられなかったようである。宣教師と日本人教師との間にはさまざまな衝突が起こった。デイヴィスはN・G・クラーク宛の手紙（1885・7・6）の中で「日本人の中に、女学校についての“Mr. Holyoke Idea”を持っているものは一人もいませんでした。」と嘆いている。

教師達のいさかいは別に、生徒学生は女性宣教師たちのやり方に反発しながらも、彼女らをロールモデルとして自らを成長させていった。全生活を通じた教育は英語教育にもなった。教師となって跡を受け継ぐ者も続いた。卒業生の働きや生き方は、次第に社会から認知され、

同志社女子のイメージを形成して、確固たる基盤を築く要素となった。

## 高等教育機関に向けての整備とリベラルアーツ理念の明確化

女子塾及び同志社女子校創立以後、女子教育をとりまく厳しい状況は続くが、女子教育に高い理想を持っていた人達を中心に、理念がより明確化され、制度も順次整備され、発展してきた。

### ○松浦政泰

1885年のいわゆる「明治18年事件（宣教師団と日本人教師の衝突）」ならびに1890年の新島の逝去により、危機的状况にあった同志社女子校において、設備を整備し、高い教育水準を目指したカリキュラムを構築し、同窓会をつくるなどして、同志社女子校の骨格を形成した中心人物が松浦政泰（1890～1901年教頭）である。新島の遺業を継ぐことを「大いに覚悟する所」とした松浦は、同志社女子校の一大特徴は「正に精神薫育にある」（同志社女子校期報 第1号「同志社女子校の特質」として、リベラルアーツの精神を継承しつつ、発展の道を開いた。

### ○松本亦太郎

1908年、原田 助校長（社長）、瀬古六郎教頭時代、「現時の普通学部を改善すると共に高等学部を拡張し、私立女子大学となし、同志社各部の発展と伴ひ大に本校年来の宿望を完成せんとする」のために、基本金募集が展開されている。同窓会などからの寄付、さらにはD・W・ジェームス夫人からの多額の寄付が後押しとなって、同志社理事会は、1911年、大学設立計画とともに女学校を拡張して女子大学を設立する決議を行った。女子大学設立準備委員会の長を努めたのは、評議員であった京大教授の松本亦太郎であった。文部省の時期尚早論や資金不足もあつて、結果的に計画は専門学校令による専門学部にとどまったが、このときから女子高等教育機関としての地位を得た。カリキュラムは「人間と言ふことにつき深き考を有せしめる」精神科学を教え、「知能を開発し品性を向上せしめ」とするものであつた。同志社大学設立計画の進行と同時期に女子大学設立の計画があつたことは記憶にとめておきたい。

松本の著した「女子高等教育機関の設

う。本学にとつて大きなターニングポイントであつた。

片桐はまた第二代学長として少人数教育及び寮生活をととした全人的教育に力を入れた。

### ○E・L・ヒバード

湯浅総長及び片桐女専校長の依頼により、「女子大学設置準備委員会」の長として新設する大学の特色を構想したのがE・L・ヒバードである。彼女は1930年アメリカンボードから派遣され、戦中はアメリカに帰っていたが、戦後間もない日本に「愛する京都、愛する同志社に戻りたい」という情熱のもと、「廃墟になった日本」に「舞い戻ってきた」人であつた。ヒバードは、マウントホリオーク大学出身でミシガン大学で学んだ経験も踏まえて、リベラルアーツを重視する大学として出発することとした。この方針は学則に「本学の性格は、リベラル・アーツ (Liberal Arts) の大学として規定する」と謳われた。英語名称はDoshisha Women's College of Liberal Artsとなつた。学部名をLiberal Artsの日本名として「教養学部」でなく「学芸学部」としたところに出発の理想がある。学芸

置問題」（同志社女学校期報 第28号）、「同志社女子大学部設置に関する私見」「同志社女学校拡張の方針（同 第32号）」などによって女子教育の理念が明確化された点も見逃せない。松本の主張は後の女子高等専門学校（女専）及び新制4年制大学のありかたを決める基となつた。

### ○M・F・デントン

創設以来女子教育に携わつた数多くの人たちのなかで、ひととき个性的で学園内外に大きな影響を与えた人物が、M・F・デントンである。彼女は1888年に来日して以来、太平洋戦争の間も帰国せず、在任し、計52年の長きに渡つてその使命に心身を捧げ、日本に骨を埋めた。自らは清貧なビュリタンの生活を守りながら、生徒たちにキリスト教主義教育を徹底したことで知られる。そればかりではない。教育環境の充実のため、校内外の知人達から寄付を募り、今出川校地を拡大し、静和館、ジェームズ館、家政館、平安寮、栄光館などを建て、パイプオルガンを設置した。ジェームズ館や栄光館は今なお主要な建物である。幼稚園をつくり、さらには女子の医学校をつくることさえ計画して準備していた。残念

学部の名称はのちに教員養成大学の学部名となつたが、最初の命名者は片桐だとされる。ヒバードは1949年新制女子大学の発足にもない初代学長をつとめた。

### リベラルアーツと専門教育、資格制度、そして全学教授会

本学は来年度に新制大学発足60周年を迎えるが、この間、京田辺校地利用が始まり、学部学科が増設され、学問分野の充実が図られてきた。免許・資格取得制度も充実されてきた。学部学科の増設や免許・資格取得制度の充実はりベラルアーツと矛盾するのではないかと、との意見もあるが、生きる力をつけることは、リベラルアーツの精神とは矛盾しない。

学部学科の増設により、本学に足りなかつた分野が補われてきたことは、リベラルアーツの充実という面からも意義がある。文学・語学系、音楽系、生活科学系に加えて、社会学系、情報系、医薬系、教育系などさまざまな分野の一流の教員が加わつたので、さまざまな分野の教員と間近に接することができるようになった。学生同士についても他分野の学生と

ながらその構想は実現していないが、デントンが女性が活躍できる分野を常に思索していたことを示す語である。「世界で一番よい国は日本、日本で一番よいところは京都、京都で一番よい学校は同志社、同志社の中で一番よいところは女子部」といえる信念。その信念に基づくひたむきな熱意と行動。デントンが教室の内外で人々に与えた感化の大きさは計り知れない。卒業生が口をそろえて語る数々のエピソードは、愛情に根ざした厳しきこそが教育の原点であることを教えてくれる。

### ○片桐 哲

同志社にとつても厳しい時期であつた戦前から戦後（1933～1949年）まで、女専の校長をつとめ舵取りしたのが片桐 哲である。とりわけ、戦後女子教育の在り方をめぐつて理事会でさまざまな議論がわき起こつたとき、片桐は女専の女子大化を強く主張。片桐の熱意を汲んで湯浅八郎総長も「アメリカで女子大学が女子の教育、研究の発揚につとめ、独自の立場から社会に大きな貢献を果たしている事実を指摘し」学内を統一し、女子大学を設置することになつたとい

接する機会が増えることは、自らの学びを深めりベラルアーツの成果を挙げることにつながるに違いない。

大切なことは、専門教育や資格取得だけを目的にするのではなく、常に何のために学ぶかを考えることであり、取得の過程や資格を活かすなかで自分を高めていく心がけを失わないことである。前出の松本も、「職業教育」は「女子教育の重要な一面として是認せなければならぬ」、ただし、「女子高等師範学校の如きは教員養成を目的として居るので、リベラル・カルチャーを与へると言ふ点から見れば不足なる所がある」「職業教育を施すと共に人生諸方面に興味を感じ、精神的の向上心をも有し品性の高い女となる様教育を施すことが希はしい」と述べている。

本学は来年度5学部10学科体制となる。もはやCollegeではなく、Universityではないかとの議論もある。名称論はさておき、本学の特色は、全学教授会と全学教育体制にある。日本中の大学が巻き込まれた、1991年の大学設置基準大綱化の際にも、この原則は変わらなかつた。旧「一般教育」教員は各学科に分

属することとなったが、同時に全学教授会において「1996年度からのリベラル・アーツ（自由学芸科目）領域の責任体制について」、「すべての専任教員は、学部・学科の科目と自由学芸科目について責任を持つ」こと、「すべての専任教員は、学部・学科（教授会）に属するとともに、考え方として、全学L A（教授会）に所属する」ことが再確認された。

現在も、リベラルアーツを遂行するシステムとして全学教授会が守られている。カリキュラムははじめ教学上の重要な方針は最終的に全学教授会で決定される。入学査定や卒業査定も全学教授会で行なわれる。全教員が全学生に対して入学から卒業まで責任を持っているのである。

### 丁寧なサポートプログラムの継承

本学の学生サポートシステムを見ると、他大学がこれから取り入れようとしているプログラムがすでに整っていることに気づく。チャペルアワーや前述の寮制度、ビッグシスター・リトルシスター制度、アドバイザー・アドバイザー制度とオフィスアワーの実施、新入生オリエ

ンテーション、リトリート（修養会）、サマーキャンプなどである。アメリカの制度やプログラムを導入したのも多いが、いずれも学生に経験を積ませて自信をもたせ、育てる仕組みである。上級生がリーダーとなって諸行事を行うことで、自らも実践の過程でさらに成長し、下級生もリーダーシップを身につけていくのである。

各プログラムは、建学の精神の継承とアイデンティティの確立にも重要な役割をもっている。なかでも短期大学部設置はじめ学部・学科新設の際に行われてきた新入生オリエンテーションでは、在学生リーダーが、先輩のいない新学部・新学科の一期生に同志社及び本学の精神を注ぎ込むという大きな働きをしてくれた。新入生のみならず、新任教職員も在学生達の働きに接して、本学が大切にしてきたものを確認したことであろう。

この他にも、目に見えない、きめ細やかなものがたくさん受け継がれてきている。これこそが本学の宝である。

### 今後の女子教育

男女の別を尊重し個性を尊重するため、共学、別学など多彩な教育が行われる必要がある。かといって、それが女子大学の存在を保証するものでもない。要は、どのような教育が、一人ひとりの生き方にもっとも寄与できるのかが問われる。リベラルアーツは一人ひとりが自律し、自立する力を得るための学びであり、あらゆる事象のありようを探り、目には見えない本質、真理を見極める力を手に入れるための学びである。幸い、本学の教育は高い評価を得ているが、女子大学としての特色を活かして、「見えないものに目を注ぎ」、「品格と良心をもって、ゆたかな世界づくりに寄与する女性（同志社女子大学 私たちの約束）」を育むため、さらに努力を続ける必要がある。

「わたしたちは見えるのではなく、見えないものに目を注ぎます。見えるものは過ぎ去りますが、見えないものは永遠に存続するからです。」（コリントの信徒への手紙 二 4章18節）

寄稿②

# 財団法人大学基準協会の 認証評価を受けて

女子大学 企画課長

小島 隆久

同志社女子大学は、2007年1月に財団法人大学基準協会（以下「大学基準協会」と記載）に認証評価の申請を行い、約1年間を通してその審査を受け、2008年4月1日付にて『大学基準に適合している。なお、認定期間は2008年4月1日より2015年3月31日までとする。』との評価を得た。

この評価結果については、評価の基礎となる自己点検・評価報告書と大学基礎データとを合わせて、本学のホームページにおいて公表しており、詳細については参照いただきたい。ここでは、事務局として認証評価制度の目的、概要を確認しつつ、本学における認証評価への取組を振り返ることによって、今後の自己点検・評価活動の充実につなげることができればと考えている。

## 1. 認証評価とは…

認証評価とは、「学校教育法」に基づいて行われる第三者評価の制度である。認証評価機関は、法令の定める要件を充たしているとして、文部科学大臣から「認証」された評価機関（大学基準協会）、「独立行政法人大学評価・学位授与機構」、「財団法人日本高等教育評価機構」などのことを指す。各認証評価機関は、法令の定める分野・領域に対応させた固有の評価基準に即して認証評価を行い、評価結果は必ず公表するものとされている。国・公・私立の別を問わず全ての大学は、教育・研究活動、組織運営および施設設備等の総合的な状況について、認証評価を7年の周期で受けることが2004年度より義務化されている。この認

証評価は、「大学機関別認証評価」と呼ばれる（別に「専門職大学院認証評価」も存在する）。

このような「認証評価制度」が、なぜ大学の世界に持ち込まれたのかについては、『よくわかる大学の認証評価』（2007年/株式会社エイテル研究所）によれば、その第一が、少子化という人口動向に伴う影響である。少子化の影響と大学の質保証の必要性との関係については、次の二つの観点から説明されている。その一つは、大学の世界にも、市場原理が導入され、熾烈な学生獲得競争が展開される中で、大学の質保証を通じて、学生消費者保護を図る必要性が増大している点である。他の一つは、少子化に伴う多様化した学生の資質・能力等にきめ細かに対応出来るよう、大学は絶えず教育

の内容や方法を評価し、教育の質の確保と自己改善が求められているという点である。

第二が、制度化された評価を通じての社会への説明責任の必要性である。国・公・私立大学は、特段の事情のない限り、公的資金を得て運営がなされている以上、評価を通じて社会へのアカウンタビリティを履行していくことが求められる（ちなみに、多額の公的資金が投入されている国立大学（法人）に対しては、認証評価に加え6年の周期で「国立大学法人評価」を受けることが義務化されている）。同時に、学生消費者保護の視点からも、大学の教育・研究等の状況を知る手がかりとして、制度的な評価を定期的に行い、その結果を広く社会に開示することが必要不可欠と考えられている。

第三が、IT利用の普及などあいまつて、高等教育が国境の壁を超え広く展開していく中で、国際レベルでの質保証の仕組みを整備する必要性への対応である。

このような背景から導入された認証評価制度は、当時の政府の重要施策であった規制改革推進の一環として位置づける

書の最終まとめや実地視察（2007年10月に両キャンパスで1日ずつ実施）の対応に関しては、「全学自己点検・評価委員会」のもとに設置した「ワーキンググループ」（諸井克英企画部長、吉野政治学芸学部長、河野健男現代社会学部長、森田邦彦薬学部長、西村公雄生活科学部長の5人で構成。事務局は企画部）が有効に機能したと感じている。

認証評価は、全学的観点から評価を行う全学評価分科会と学部ごとの専門評価分科会（本学では学芸、現代社会、生活科学の3学部。薬学部は、未成学部のため全学部門に含まれる）および財務評価分科会に分かれ評価が進められる。したがって、全学的な自己点検・評価と各学部における自己点検・評価との関係について、本学の特性を各評価委員の方に十分理解のうえ評価していただく必要がある。それが、この「ワーキンググループ」によって全体的な事項と個別的な事項を調整しながら適切に対応できたと見える。もちろん、それぞれの所管部署においても、具体的な自己点検・評価が精力的に実施されたことはいまでもない。

ことができる。すなわち、少子化の影響により大学間の学生獲得競争が一層厳しくなる中で、需給調整が図られるどころか、文部科学省の大学設置・改組転換に関する手続などは大幅に緩和されてきたことや認証評価の評価結果を大学選択における判断材料となるよう広く社会に公表することなど、この制度の趣旨が高等教育機関における「規制改革」政策の象徴であるといつてもよいのではないだろう。

つまり、この認証評価制度は、「事前規制型から事後チェック型」へと移行させようという規制改革の流れの中で、大学の質保証のための新たなシステムの構築を目指して作られた制度である。いいかえれば、認証評価制度は、「事後チェック」段階での質保証装置として有効に機能させることで、大学の教育・研究の質的向上を図り、一層の活性化を図ることを期待されて導入されたものである。

## 2. 同志社女子大学の認証評価への取組

1991年「大学設置基準」において自己点検・評価が努力義務化されたこと

## 3. これからの認証評価

高等教育機関の教育・研究の質の保証については、「事前規制から事後チェックへ」と新しい質保証システム作りに向けて大きく舵が切れ、その事後チェックの中核を成すのが、2004年度よりスタートした認証評価機関による認証評価の義務化である。2008年3月の評価結果では、初めて評価機関の定めた基準を満たさない「不適合」の判定も出現している。

『カレッジマネジメント150/May-Jun. 2008』（株式会社リクルート進学カンパニー企画室発行）では、5年目を迎えた「認証評価制度」についての特集記事が掲載されている。まだ7年間の評価サイクルの一周途中であり、2007年10月時点では36%の大学しか認証評価を受けていない段階ではあるが、大学側の問題点として以下の点が指摘されている。

①評価を改善に活かすPDCAサイクルの確立

大学に対して各認証評価機関が共通に挙げている基本的な課題は、各大学が、評価の基礎となる自己点検・評価結果を

を受け、本学では1994年10月に「同志社女子大学自己点検・評価規程」を定め、「全学自己点検・評価委員会」を発足し、自己点検・評価について全学的、組織的に取り組むこととなった。1997年には大学基準協会の「相互評価」の申請を行い、1998年4月1日付で認定の評価を得た（認定期間は、1998年4月1日〜2008年3月31日）。その後も制度全体の見直しを行いながら、全学の自己点検・評価活動を進めてきた。

2003年4月、「学校教育法」の一部改正により認証評価機関による認証評価が義務化されたことを受け、2006年度は、これまでの本学における改革全般を含め、大学基準協会の点検評価項目に準拠した自己点検・評価を行った。そして、2007年3月には「同志社女子大学の現状と課題（自己点検・評価報告書）」をまとめ、大学基準協会において2007年度の認証評価を受けることとした。

2007年1月の申請から1年以上の長期間にわたり大学基準協会の認証評価の審査を受けたが、自己点検・評価報告

大学の改善システムに組み入れることが十分にできていないということである。当たり前なことではあるが、自己点検・評価は、一部の担当者が作文としてまとめあげるものではない。これを学内に周知し、議論を活性化させて、教育・研究活動の改善に結びつけることが重要であり、そこに評価の眼目もある。その基本的な点での実質化が第一の課題である。

### ②評価結果の社会への浸透

評価結果が、大学情報として社会一般に認識され、活用されていないということである。多くの大学は、ホームページ等で、通り一遍の報告はしているが積極的に知らせる工夫が足りない。大学のステークホルダーは多様であり、それぞれが求める「質」は異なる。各ステークホルダーを想定しながら情報発信することが重要である。特に、多大な費用を掛けて進学してくる受験生やその保護者、指導する高校教員に評価結果をどのように伝えていくかは、第二の大きな課題である。」

これらの指摘は、まさに的を射ているものであり、現状においては一部の大学を除いて、それほど大差はないものと思

われる。各大学は、認証評価機関の評価を受けることの法的義務を果たすことに奔走するのではなく、自己点検・評価の取組を充実、深化させることが重要である。

認証評価のこのような状況に対応して、文部科学省中央教育審議会は、2008年度、大学分科会内に「認証評価特別委員会」を新設し、認証評価二周期目（2011年度からの7年間）をいかに評価システムの在り方全体を検討することを決定した。また、大学設置・学校法人審議会は、2008年度開設予定の大学・大学院について答申を行った際、設置審査に対して「事前規制から事後チェックへ」の前提となる大学自身の自覚と責任の徹底を求める会長コメントを発表した。このように事前、事後を含めて、高等教育機関の「質保証システム」全体についての再検討がこれから始まることになる。

今後、評価プロセスにおいて最も重要となるのは、自己点検・評価活動である。自己点検・評価が機能することが、認証評価制度の有効性を高めることの前提条件となることは、2008年3月に中央

ことが肝要である。

2007年1月にブランド構築ワーキンググループから提示された同志社女子大学のブランドでは、「Spirit」（キリスト教主義・国際主義・リベラル・アーツ）に基づき「育むべき女性像」が、「Mission」（古きを大切にし、新しきを生きる。リベラル・アーツとともに品格と良心をもって、ゆたかな世界づくりに寄与する女性を育む。すなわち、ゆるぎない良心の育みとしなやかな生涯設計の礎を育む）として挙げられている。この「Spirit」及び「Mission」の実現のための方策「Action Plan」を立て、本学にかかわるすべての教職員が、共通の意識をもって、学生に対して「Action」することが肝要である。（略）

本学では、さらなる教育・研究の充実、発展を目指して、教職員が一致団結し、問題点の改善・解決に向けてさまざまな新しい意思決定が行われている。このことは、まさしく自己点検・評価の結果を踏まえた改善策の一環であり、本学が社会に認められる女子教育の高等教育機関としての取組そのものである。

本学に対する認証評価結果の中で、長

教育審議会大学分科会制度・教育部会が公表した『学士課程教育の再構築に向けて（審議のまとめ）』においても言及されている。また、教育GP申請においても教育の質の向上への大学等の対応に関連して、自己点検・評価等の実施体制・展開と評価結果の反映について具体的な記載が求められており、国による財政的支援ともリンクしている。

#### 4. 同志社女子大学における 認証評価後の課題

現在我が国は、少子化が進展する一方で進学率は上昇傾向を示し、ユニバーサル段階に移行している。また、大学を選ばなければ、志願者のほとんどが大学へ入学できるという、いわゆる「大学全入」時代が到来しつつある。こうした状況の中で、女子大学の構成員一人ひとり、自らの大学をより発展させるために、自己点検・評価の結果をそれぞれがしっかりと受け止め、改善に向けて一致団結していくことが重要であり、2007年3月の『同志社女子大学の現状と課題（自己点検・評価報告書）』の終章（森田潤司前学長）においても今後の自己点検・

評価活動の指針となるべき一節が以下のように述べられている。

〔略〕本学は、2007年度から4学部10学科体制となる。人文系、芸術系、社会学系、自然科学系の学科をもつ女子総合大学として体制が整ったといえる。一方で、急激な改革による学部学科構成の変化、教職員構成員の急激な増加がはかられたことにより、本報告書に述べられているように、規模拡大にともなう問題点も指摘され、早急に対応していかなければならない点が出てきた。

その方向性としては、「同志社女子大学ブランドデザイン—同志社女子大学の個性化の確立—」に基づく改革により教育の質の充実を図ることがあげられる。本学が、学校法人同志社の中で共学の同志社大学とともにある「女子大学」であるということをも十分認識した上で、この特色・メリットを生かし、同志社大学と協調、協力関係を保ちつつも、本学としての独自性を持って学生に対する教育と研究の充実を図る必要がある。その際、本学にかかわるすべての教職員が、共通の目標をもって、建学の精神と教育理念のより一層の実現に向けて努力していく

所や助言として提言された事項については、真摯に受け止め、さらなる発展と問題点の改善に向けて努力を続けることが重要であることはいうまでもない。本学が歴史ある女子大学として、歴史と伝統に安住することなく、それらを継承しつつ再構築していく工夫と努力を常にしているかどうかを繰り返し問い続けることが重要な課題である。

問題点の改善・解決は、問題点の本質を見抜いた上で意思決定を行うことが重要である。内部質保証システムの構築とは、決して難しい組織論ではなく日常の意思決定⇨問題点の改善・解決が、その重要度や緊急度にかかわらず、速やかにかつ適切に行われることである。そのためには、自己点検・評価活動を通して、本学の構成員一人ひとりの問題点の本質を見抜く力を養成することが、今後ますます重要となるのではないだろうか。

今回の認証評価にあたり、事務局の一人として多くの本学教職員の方々をはじめ様々な方にお世話になった。最後に、この場をお借りし改めて心より御礼を申し上げます。

# 表象文化学部とリベラルアーツ

女子大学学芸学部長兼表象文化学部長就任予定者 吉野 政治

## リベラルアーツ教育と学芸学部

1949年、新学制のもと同志社女子大学として開設された本学は英文学専攻・音楽専攻・食物専攻（後に家政学専攻と改称）の3専攻からなる一つの学部であった。大学の英語名はDOSHISHA WOMEN'S COLLEGE OF LIBERAL ARTSである。学芸と訳されたリベラルアーツ教育は本学の理念とするものであり、学部名が「学芸学部」であるのは必然であった。その後、家政学専攻が独立した学部となり、現在の生活科学部へと発展していった。さらに短期大学部が創設され（2003年3月閉学）、その定員が現代社会学部として生まれかわり、また薬学部が新設された。その間、それぞれの学部は新しい学科や専攻を設け、教育・研究を充実させてきた。およそ本学は以上のような経過をたど

りながら発展してきたが、ここに一つの問題が生じている。1学部しかなかった時代にはその学部名が学芸学部であることに問題はなかったが、このように4学部になると、学芸学部という名称を持つ一つの学部のみがリベラルアーツ教育を行なう学部ではないかという誤解を生む可能性が生じたことである。学部名にこだわらざるに、この問題はすべての学部を学科に戻し、発足当時のように1学部に統合しないかぎり解決しまい。しかし、そのような解決法は時代錯誤でしかあるまい。言うまでもなく、DOSHISHA WOMEN'S COLLEGE OF LIBERAL ARTSという名のもと、教育・研究の内容を具体的に示す名称を持つ4学部が存在するという理解の仕方であれば、これまでの経緯と現在の実態に合わないであろう。これまでの学部や学科の新設・増設はリベラルアーツ教育をより充実さ

せるためであり、このリベラルアーツ教育が本学の教育理念であることは大学発足当時から今に至るまで変わらない。その理念に基づいてそれぞれの学部学科のカリキュラムは全学部全学科の代表からなるカリキュラム委員会で検討されており、最高の議決機関は全学教授会であり、学部自治の形をとっていない。これらは本学の特性として将来も堅持されるであろう。

ところで、現在の学芸学部は英語英文学科・日本語日本文学科・音楽学科・情報メディア学科・国際教養学科の五つの学科からなっているが、2009年の4月から英語英文学科と日本語日本文学科が京田辺キャンパスから今出川キャンパスに移転する。それを機に、かつての家政学専攻と同じように、一つの学部として独立することになった。学芸学部から独立して異なる名称の学部となっても、

本学の教育理念であるリベラルアーツ教育の一環を担うものであることは言うまでもない。

## 表象文化学部のねらい

しかし、単に校地を移動し、一つの学部として組織を整えるだけでは、国際化・高度情報化・ポータル化が進展し、価値観が多様化する21世紀社会の要請に応える十分な教育はできない。この社会において最も重要な能力のひとつは、ゆたかな教養と高度な専門能力に裏打ちされた問題発見・提起・解決能力である。世界中の異なった文化がさまざまな場面において融合し、多文化共生社会が生まれようとしている中で、日本はもとより世界の国々で活躍できる女性を育てるのはどのような教育をしたらよいのか。学部名称を「表象文化学部」としたのは、そうした問題意識からである。

「表象」という名は一般にはなじみがないようである。「表象」という語は多義であり、一般には象徴と言ひ換えられ、具体的な形をとって心の中にイメージされるものと理解されている。しかし、学問の世界では、人間が自己や他者や世界を、さまざまなメディアを使ってイメー

ジする行為、またその行為を通じて生み出されたものを意味するものとして用いられている。新学部名としての「表象」は後者に近い意味で用いたものである。学問の世界で起こった新しい考え方を教育の場に持ち込もうとするのは、さまざまな価値観が対立する現代社会で活躍しようとする者にとって、直面する諸問題に対処するための基本的な考え方として身につけておいた方がよいと判断したからである。

例えば文学研究は先ず作品そのものの正確な理解から始められなければならない。それはこれまで両学科の教育・研究において行われてきたし、今後その点については変わらない。しかし、作品はどのように分析や鑑賞の対象となるばかりではなく、作品が生まれた時代や、それを受け入れた時代の文化を知る材料でもある。これまでもそのような観点から作品を扱うことがなされなかったわけではない。新学部ではその視点を積極的に取り入れ、作品からそれ時代の「このころのかたち」を読み取ることを教育・研究の重要な姿勢の一つとする。つまり、「作品を学ぶ」とともに「作品から学ぶ」という視点を新たに加えるということでは

ある。相手の意見を正確に理解した上で、さらになせそのような意見を言うのか、その背景にある考え方や文化はどのようなのか、ということまで理解しなければ、真の理解にはならないし、問題解決の糸口も見いだせない。表象文化学部で学んだ者はそうした考え方が自然にできるようになることを期待しているのである。

英語英文学科また日本語日本文学科は主に言語と文学を教育・研究の対象としてきた。ただそれらは評価の定まった作品をその対象とすることが多かった。しかし、表象文化学部という名称を冠すること、今後はそれらの枠を超えるものも教育・研究の対象とすることができ。例えば携帯電話のメールに用いられている絵文字や若者言葉などのサブカルチャーに属するものも対象となる。それらも時代のこのころを知る材料となるからである。また、演劇や映画などの総合芸術なども対象となる。既に英語英文学科にはシェイクスピア劇上演の長い伝統がある。日本語日本文学科では狂言・能・歌舞伎・文楽なども授業とは別に積極的に触れさせてきた。これらはややもすればそれぞれの学科のカリキュラムにおい

ては特別な存在として、あるいは周辺の位置にあるものとして意識されてきたきらいがある。しかし、新学部ではそれぞれに相応しい位置をカリキュラム上に占めることになる。

### 両学科協力によって可能となった授業

英語英文学科は英米文学・英米文化・言語・コミュニケーションを教育の四本柱とし、日本語日本文学科では近代文学・古典・現代日本語・日本語教育を四本柱としている。それによって、それぞれ独自のカリキュラムを形成しているが、新学部では両学科の協力によって新たに可能となった授業がある。「学部共通科目」・「副専攻制度」・「京都研究」という科目群に入るものがそれである。

「学部共通科目」は、表象文化という学部全体を貫く基本的考え方を学ぶために置かれたものである。「文学と表象」「文化と表象」「舞台芸術文化論」の授業が置かれる。

「副専攻制度」は、英語英文学科の学生は日本語日本文学科に設置されている科目の中から一定数の科目を履修すれば、日本語教育副専攻の修了証を得ることができ、日本語日本文学科の学生は英

語英文学科に設置されている科目の中から一定数の科目を履修すれば、英語教育副専攻の修了証を得ることができるといふ制度である。これによって英語に堪能であっても伝える内容が乏しく、日本文化には詳しいが語学力が伴わないといったことがなくなることを期待している。日本語教師にならなくても、これからの社会では英語で自国の文化を豊かな知識で正しく伝えることが求められよう。

「京都研究」は、今出川校地が古都京都の中心である御所のすぐ北に位置するという立地条件を十二分に生かした科目群を設けたものである。京都を知るには作品を読むだけでなく、それを生んだ土地を知ることにより深い理解を得ることができる。そのような趣旨から英語英文学科からは「英語で読む日本昔話」「英語で読む日本文学」「英語で読む京都印象記」「英語で案内する京都」「京都の中の外国文学」といった科目が提供され、日本語日本文学科からは「京都を読む・歩く・見る」「京ことば」「源氏物語と京都」などの科目が提供される。両学科の学生はどの科目を履修しても良い。この枠に入る授業は将来さらに追加され、充実したものになると思われる。

### 将来への期待

薬学部の新設により手狭になった京田辺キャンパスから英語英文学科と日本語日本文学科を今出川キャンパスに移動させるという決定は3年前の2004年になされたことである。その後、単に学芸学部の2学科の場所を移すだけではなく、この機会に教育の内容についても新しい展開を試みてみようという考えが起こり、2学科が共同して検討を始め、先に述べたような画期的な内容を含むカリキュラムが出来上がった。このカリキュラムを主に現状の教員で実施することになるが、自分の専門とする研究が旧カリキュラムの枠内では位置づけられにくかった者にとっては水を得た魚のように生き生きとした授業が展開できる一方で、旧来の思考の枠組みでしか考えていなかった者にとっては新たな努力が必要になることがあろう。しかし、それもそれぞれの研究において新しい観点を切り開くきっかけとなるはずである。「今、とてもエキサイティングに感じています。」と言われた先生がある。組織も建物も新しくなる以上に、将来を切り拓こうとする意欲にこそ新学部の将来は掛かっている。